



## 若き日の面影

世話人代表 榎田 ふき

勿論、これは画家・奥村博史が愛妻らいてうをスケッチしたもので、六十三年の昔出版された平塚明著『雲・草・人』の扉の画だが、らいてうの雰囲気がよく出ている。私がこの本を神田の古書センターで手に入れたのは、それからまた三十年もたった頃だった。定価貳円がなんと一万八千円に値上がりした貴重本だった。私の蔵書中最高価格の書物である。



前文に

「随筆集

を公にす

るのは最

初で、す

でに出版

された評

論集で私

の思想の歩みを御理解された読者は、この書によって私といふ一人の女性の姿を全面的に心に描いて頂けることでせう」

さらに「しかしここに描かれた私の姿はもはや今日の私ではありません。いはばこの書を出版するのは昨日の私を完全に昨日のものとすることもあり、今日の私を明日へ伸ばさんがためでもあるのです。同時に（略）明日へ伸び上らうとする私も昨日の私を踏台としてゐるものです」と（昭和八年六月）。らいてう若き日の面影についても同様だと、しみじみスケッチを眺めている私である。

## らいてうと私

杉本 ハマ

一九七一年といえは二十五年も前のこと。らいてう先生の病氣見舞いに成城のお宅へうかがいました。その後まもなく



とすすめられたことだけは、鮮明に覚えています。

五月二十四日夜、

かなりおそい時間に

ご逝去の知らせがあり、病院へかけつけました。市川房枝さんも急ぎ足で入って来られ、「突然のことで皆さん食事もしておられないだろうと思って、いま終わった会議で出されたものだけど集めて持ってきました」と、サンドイッチを差し出されました。婦人解放の理想に燃えて共にたたかったお二人の若かった日々、それからの道すじに、思いをめぐらせたひとときでした。

（川崎市在住）



竹やぶの中の廃屋

たらいてうにとつて感無量だったと思います。そして十一月新憲法が公布されます。第九条の戦争放棄、第十四条の男女平等、第二十四条の両性の合意のみによる結婚など、この憲法の中にはらいてう

し、しようが、じゃがいも、さつまいも、落花生、菜っ葉類を作ったと自伝にあります。当時を知っている農家の人の話では家庭菜園程度だったようです。甘酒、梅酒、梅干、らっきょう、みその仕込み方、うどんの打ち方、餅のつき方なども農家の主婦に教えてもらいました。そしてらいてうの方でも「てのひら療法」で村人の病気の治療をするなど、近所の人々と親しく交流していました。博史は、「お雪ちゃん」と名付けた山羊の世話はしましたが、畑仕事や村の家々に割り当てられる労役には出ず、小説を書いていました。橋作り、道路作りなどで土を運ぶモッコ担ぎなどの重労働

にもらいてうが出、男手のない労役に酷らだの大きな博史が出れば兵隊たちに酷使されるからと、かばっていました。こうした労働の中で、子どものように小さかったらいてうの手や足は大きくなり、八文だった足袋のサイズが九文になりました。らいてうは「人間のからだは六十をすぎても使えばまだこんな成長する」と頼もしく思ったと書いています。そして十二月八日を迎え、二階の六畳で天皇のラジオ放送を聞きます。戦後もしばらく取手にとどまりましたから、一九四六年四月十日、婦人参政権行使第一回目の初投票は戸田井部落だったことでしょう。大正時代から婦選運動をしてき



小貝川（JR常磐線取手駅東口より大利根交通のバスで戸田井下車）

の積年の願いがこめられていました。丸五年たった一九四七年春、らいてうは取手を離れ、戦災を免れた成城の家に戻りました。花近き梅をのこして居を移す

(文責編集者)

# らいてうと取手の五年間

講演要旨 折井美耶子さん

茨城県取手市と同教育委員会主催の女性セミナー（全五回）の中に「取手市と平塚らいてう」のテーマがあり、本会常任世話人の折井美耶子さん（女性史研究者）が講演しました。

春泥の野道のはての淡き富士  
川面吹き青田吹き風袖にみち

らいてうが疎開中に作った句です。

一九四二（昭和十七）年三月、五十六



歳のらいてうは茨城県北相馬郡小文間字戸田井（現在取手市小文間）に、夫の博史と共に疎開しました。

た。小文間にはすでに姉の孝が家族や母と共に移り住んでいました。

孝は大本教の信者で「東京に火の雨が降る」という教祖の予言を信じ、らいてうにも東京から離れることをすすめていました。らいてうも二人の子は成人して家を離れ、言論統制で文筆活動もできな



戸田井部落のらいてう夫妻

天神山とよばれる丘につづく広い庭の片隅に建つその家は、六畳・三畳・台所・土間、二階は三方ガラス窓の明るい六畳ひと間でした。博史はこの家を「眉安荘」と名付け、小貝川、利根川の長堤の日の出や夕焼け雲の美しさに魅せられ

くなり、東京にいれば何らかの形で戦争に協力させられるため、成城の家を人に貸し、孝が探してくれた戸田井部落、小貝川土堤下の家に居を移したのでした。

て、よく絵を描いていたそうです。

この家は、のちに少し離れた高い所に移築されましたが、すでに廃屋となり、私が見た時には、床下から生え出た太い竹が屋根を突き破っているという状態でした。食用蛙の鳴き声がうるさかったという池も、もうありませんでした。

この家は、戦局がきびしくなると疎開者がふえてきた二年後には家主から明け渡しを要求されて、移転先もないまま階下を明け渡し、らいてうと博史は台所もトイレもない二階ひと間で暮らすことになりました。水は井戸水をバケツでもらに行き、便所は農家が野良用に作った板囲いだけのものを使うという不自由に耐えました。自然がすきで、晴耕雨読の生活にそこがれていたらいてうですが、ここの生活や初めての農作業について、こう書いています。「現実の田舎生活は想像以上に骨の折れる多忙な日々であるが、このごろは仕事もよほど身につき、相貌までめつきり田舎婆さんになってきた自分にわれながら驚くほどである」

(昭和十九年「小貝川通信」)

南瓜、里芋、いんげん、とうもろこ

## 福田英子のこと

篠宮 芙美

一九一三年、『青鞥』三巻二号が「安寧秩序を害するもの」という理由で発禁処分を受けたのは、福田英子の論文「婦人問題の解決」に原因があったといわれている。らいてうは「とくに過激なところなど何一つないもので」「その内容よりも、平民社に関係のある福田さんの名前がいけなかった」のではないかと自伝で述べているが、「共産制の実行が婦人解放の最極の鍵である」と書いた英子の主張は、「大逆事件」からまだ日も浅い

当時、発禁処分にする充分な理由となつたとと思われる。この発禁が原因で、らいてうは父定二郎との関係にいつそう溝を深めることになった。

らいてうは英子を直接知らなかったが、自由民権時代に活躍し、その後『世界婦人』という社会主義的な婦人雑誌を発行した人であることも知った上で、「社

会主義者の意見もききたい」と手紙で原稿を依頼したという。らいてうは「将来への展望を持つ論旨明解な小論文」に「さすが福田さんの力量を示すものという感銘」を受けている。

その後、呉服の行商などをして生計を立てていた英子に直接あつたらいては、「老いた女壮士」といった風貌に「率直にいつて、あまり親しめるものはありませんでした」とその印象を述べている。しかし、後年らいてうは英子の生涯を詳しく知り、「女性として、母親としても悪戦苦闘した六十二年のきびしい生涯を思つて」感慨を深くしたと記している。

一九六五年、福田英子生誕百年の年、英子の生地岡山の笠井山公園内に有志によつて記念碑が建てられた。その碑面に刻む「妾が過ぎ来し方は蹉跎の上の蹉跎なりき。されど妾は常に戦へり、蹉跎のために曾て一度も怯みしことなし」という英子の自伝「妾の半生涯」のなかの一節の文字を書き、「英子略歴」の撰を起草したのはらいてうであった。

(らいてうを読む会)

〔事務局メモ〕

6月7日 来年はじめに憲政記念会から西生田にある日本女子大成瀬記念館の収納庫に移る予定のらいてう遺品の下見。(成瀬記念館の秋山さん、世田谷文学館の菊地さんら参加)

7月5日 常任世話人会。

7月19日 茅ヶ崎の会から、中嶋会長代行、河野事務局長ら七名が来られ、らいてうを記念する会から小林さんら四名が参加して記念碑建立問題で懇談。

7月26日 今秋、世田谷文学館で開催の「青鞥と『女人芸術』」展にらいてう遺品貸出のための移送に立ち会う。

8月10日、11日 日本母親大会(仙台)

9月1日、2日 奥村家より長野県あずまや高原の別荘地の提供の話があり、現地を視察。

〔96年度分会費納入のお願い〕

今号のニュースと共に振込用紙を同封いたしますので、未納の方はよろしくお願いたします。

個人年額 一口 3000円

団体年額 一口 5000円